

新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書

新型コロナウイルス感染症について、政府は2月13日に「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」を決定し、2月25日には「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を発表、国民に対しては手洗い・咳エチケット・軽度の風邪症状の場合の自宅療養を、企業に対してはテレワークや時差出勤を求め、各種イベント・集会の中止・延期なども要請しました。そして終息の気配を見せない感染拡大に、3月10日、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾」を決定、中止・延期措置についても10日間の延長が要請され、14日には緊急事態宣言を可能とする「改正新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行されました。

安倍晋三首相は、全国すべての小中高校・特別支援学校に3月2日から春休みに入るまでの全国一律の臨時休校を要請し、本市でも3月4日から13日までの臨時休校が実施され、保護者や関係者の皆さんから不安と戸惑いの声上がり、対象ではない保育や医療の現場への影響も広がっています。

社会活動の停滞により、観光客の激減、イベントの中止・延期、事業縮小など、飲食・観光・運輸等の分野では、営業不振が引き起こされ、経済と雇用、暮らしへの影響も深刻化しています。

また、3月5日、政府は中国と韓国からの航空便の到着空港を成田空港と関西空港に限定し、入国から2週間、指定する場所での待機を要請しました。成田空港を擁する本市にとっては、空港や関連施設従事者を含めた市民の安全について最大限の配慮が必要とされます。

加えて、本市には感染症指定医療機関である成田赤十字病院があり、さらに4月1日に開院予定であった国際医療福祉大学成田病院も、感染症患者の拡大に対する病床の確保という政府の緊急対策に呼応し、開院を前倒しして対応に当たっています。これについては市民の期待もありますが、同時に抱く不安を払拭するためにも、万全な感染予防対策が求められます。

以上のことから、日本の新型コロナウイルス感染症対策の強化及び大規模な予算措置が求められます。よって、成田市議会は、次の事項を求めます。

記

1. 感染者の早期発見及び重症化防止のため、地方における検査・医療体制の強化に向けた支援を充実させるとともに、ワクチン及び簡易検査キットのさらなる早期開発に尽力すること。
2. 感染症指定医療機関などにおける医療機器の整備、医療物資の確保に対する

支援を行うとともに、医療従事者等が安心して従事できるよう、院内感染防止のための医療機関に対する相談支援や設備の変更等に対する早急な支援を行うこと。

3. 保育所、放課後児童クラブや高齢者・障がい者施設などで各種対策を行い、必要な予算措置を講ずること。
4. 地域経済への影響を踏まえた対策を実施するとともに、地方自治体や医療機関が行う各種対策に要する費用について、できる限り地方負担のないよう十分な財政措置をとること。
5. 観光業等における風評被害対策に万全の対策を講じるとともに、中小企業への経済的影響を十分考慮し、緊急の資金融資等の経済対策を漏れのないよう実施すること。
6. 必要な国庫負担等について、働く者の雇用の安定と収入補償などに万全な措置を速やかに講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和2年3月19日

千葉県成田市議会